

## 新型コロナウイルス感染症の発生動向について 【岩手県 令和6年11月6日公表】

### 1 報告期間

第44週 令和6年10月28日（月）～11月3日（日）

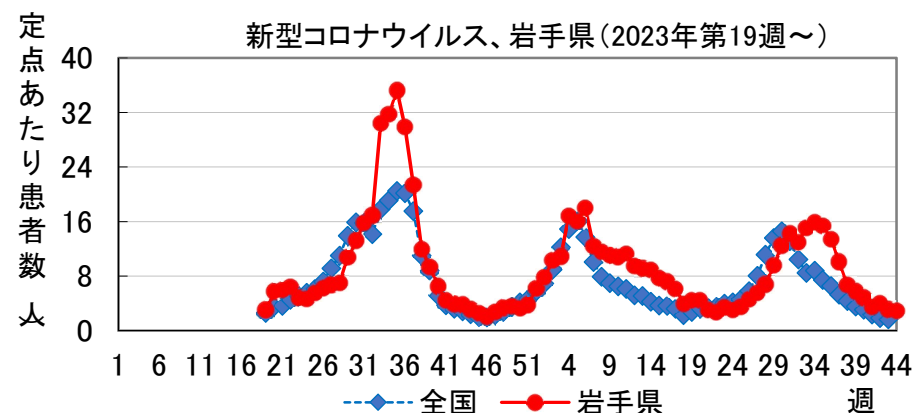
（参考）新型コロナウイルス感染症定点あたり報告数（全国、岩手県）

### 2 報告数（地域別）

2.95 （※① 1 定点医療機関での1週間当たりの患者数）

保健所名	医療機関数 (B)	第41週		第42週		第43週		第44週	
		10月7日～10月13日		10月14日～10月20日		10月21日～10月27日		10月28日～11月3日	
		※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)
県央	9	4.22	38	5.56	50	3.33	30	2.67	24
中部	10	3.10	31	3.20	32	2.60	26	3.00	30
奥州	7	3.29	23	7.14	50	5.43	38	3.86	27
一関	7	3.29	23	2.71	19	2.00	14	2.00	14
大船渡	5	2.40	12	2.00	10	3.20	16	2.20	11
釜石	3	3.00	9	4.33	13	4.67	14	2.33	7
宮古	5	2.40	12	3.00	15	3.60	18	4.60	23
久慈	3	3.00	9	2.67	8	2.00	6	3.67	11
二戸	3	5.67	17	2.33	7	3.33	10	4.67	14
盛岡市	11	4.27	47	4.64	51	2.27	25	2.27	25
県全体	63	3.51	221	4.05	255	3.13	197	2.95	186

報告数の算出方法：A/B=①



#### ○ 定点把握について

##### (1) 定点とは？

感染症の流行状況を知るために、一定の基準に従って1週間当たりの感染症罹患者の数を報告していただく医療機関のことです。

岩手県では、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については、県内の63箇所の医療機関（同じ医療機関）が指定されています。

##### (2) 定点あたり報告数とは？

1週間に一つの定点（医療機関）あたり何人の患者の報告があったかを表す数値です。

この数値によって、感染症の流行状況が把握できます。県内の当該感染症報告全数を定点医療機関数で割った数が定点あたり報告数です。

たとえば、岩手県内で新型コロナウイルス感染症の患者報告が1週間に126人あった場合、報告数（126人）を定点医療機関の数（岩手県内の新型コロナウイルス定点63箇所）で割ります。この場合は、 $126 \div 63 = 2.00$ となり、岩手県内の新型コロナウイルス感染症の流行状況を推計することができます。

### 3 報告数（年代別）

年代別	第 41 週		第 42 週		第 43 週		第 44 週	
	10月7日 ～ 10月13日		10月14日 ～ 10月20日		10月21日 ～ 10月27日		10月28日 ～ 11月3日	
	定点 あたり	報告 数	※①	実人 数 (A)	※①	実人 数 (A)	※①	実人 数 (A)
10歳未満	0.30	19	0.40	25	0.29	18	0.37	23
10～14歳	0.22	14	0.27	17	0.16	10	0.35	22
15～19歳	0.19	12	0.21	13	0.22	14	0.13	8
20～29歳	0.19	12	0.40	25	0.25	16	0.19	12
30～39歳	0.24	15	0.30	19	0.24	15	0.22	14
40～49歳	0.43	27	0.22	14	0.37	23	0.25	16
50～59歳	0.37	23	0.56	35	0.37	23	0.35	22
60～69歳	0.33	21	0.48	30	0.40	25	0.24	15
70～79歳	0.40	25	0.63	40	0.38	24	0.35	22
80歳以上	0.84	53	0.59	37	0.46	29	0.51	32
総数	3.51	221	4.05	255	3.13	197	2.95	186

### 4 新たに発生したクラスター

日付	クラスター名	保健所	人数	備考
10月30日	高齢者施設913	二戸	16	利用者10人、職員6人
10月30日	高齢者施設914	釜石	16	利用者16人
10月30日	高齢者施設915	宮古	12	利用者11人、職員1人
10月31日	高齢者施設916	二戸	15	利用者11人、職員4人
10月31日	高齢者施設917	盛岡市	13	利用者11名、職員2名
10月31日	高齢者施設918	盛岡市	10	利用者8名、職員2名

※クラスターに関するお問い合わせは、岩手県保健福祉部医療政策室へ  
お願いします。